

冬休みの過ごし方について

寒冷の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃は本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、いよいよ冬休みが始まります。例年に比べ短い冬休みですが、拡大が続く新型コロナウイルスへの感染予防・対策をしっかり行い充実した冬休みであってほしいと思います。3年生にとっては最後の冬休みです。この機会にご家庭において本人と卒業後の進路についてじっくり話し合ってください。また1・2年生は2学期を省みて、3学期がより充実するよう心がけてください。

反面、この季節は、気が緩みがちになり中高生による「薬物乱用」や、「SNS」「無料通話アプリ」などを利用した悪質な犯罪に巻き込まれたり、知らず知らずのうちに自身が加害者になってしまうこともあります。そして残念ながら、倫理観・規範意識に欠ける事件も世間では報じられています。また、人の命を奪う痛ましい事件や交通事故が多発する折、自らも危険を避けるようにし、楽しく充実した冬休みが過ごせるように、ご家庭におかれましても、十分に指導をお願いいたします。特に、今「いじめ」により自らの命を絶つという痛ましい出来事が多発するなか、学校では「いじめは絶対に許さない」姿勢で対応しておりますので、ご家庭においてお子様の変化に気付かれましたら些細な事でも学校（担任等）へご連絡下さい。

1. 生活習慣について

- 1) 毎日の起床・就寝時刻を決めて規則正しい生活を心がけ、体調を崩さないようにしましょう。
- 2) 学習面においては2学期の復習、3学期の予習をはじめ宿題や自主的な教材を活用するなど学習習慣の維持に努めてください。
- 3) 面白半分や好奇心、恨みなどから SNS 等への写真・動画のアップロードや、誰かを誹謗・中傷するような投稿はやめましょう。
- 4) 近年、少年の大麻乱用が深刻化しています。喫煙、飲酒などはもちろんのこと、大麻や覚せい剤などのドラッグなどに絶対に手を出さないようにしましょう。
- 5) 大阪府青少年健全育成条例の改正により、青少年の繁華街等での深夜徘徊、盛り場への出入りを規制しています。この趣旨を踏まえ、ご家庭でのご指導をお願いします。

2. スマートフォン等を利用した、インターネット上の問題事象の防止

- 1) スマートフォン等の急激な普及に伴い、有害なサイトにアクセスし犯罪に巻き込まれたり、LINE や Twitter 等の SNS 上において、特定の生徒に対する誹謗中傷が行われるなどの事象、SNS 上で知り合った面識のない者に誘い出され被害に遭う事象、いわゆる「JK ビジネス」や自撮り被害などによる性被害に遭う事象が生じたりしているので気をつけましょう。
- 2) 安易に個人情報(写真を含む)をサイトへ掲載するなど、人権問題に関わる事象も発生しています。スマートフォン等の利用に起因する問題に巻き込まれることのないよう、ご家庭でもご指導お願いいたします。

3. 交通安全について

- 1) 毎年休み中に、府立高校生が交通事故により死亡または負傷しています。またそのうちの70%が単車事故によるものです。高校生の命を守る観点から「三ない運動（免許は取らない、単車は乗らない・買わない）」の趣旨をご理解いただき、保護者の方のご協力をお願いします。
- 2) 中高生が加害者となってしまう自転車事故も発生しており、書類送検された例もあります。多くはスマートフォンを操作しながら、イヤホンをしながらなどの「ながら運転」や二人乗り、スピードの出すぎといった、交通ルールを守る意識の低さからおこっているものです。決して自分は大丈夫と思わず、ルールを守り、安全運転に努めてください。
- 3) 大阪府では条例により自転車を利用するものに対しては保険への加入が義務付けられています。
- 4) 万が一、事故をおこしてしまった場合は状況に応じて応急処置や救急、警察等への連絡など必要な対応をするとともに、速やかに、学校に連絡してください。

4. 旅行・アルバイトについて

- 1) 個人やグループで旅行などに行く場合は、保護者の同意を得た上で、担任に届け出るようになっていきます。
- 2) アルバイトは原則として禁止しています。やむを得ない事情がある場合は保護者及び担任と相談してください。アルバイトがきっかけとなって生活が乱れ、問題行動に至るケースが多くあります。

5. 冬期休業中の大きな災害（震度5弱以上の地震や居住地域に避難指示等）時の対応について

冬季休業中に大きな災害（震度5弱以上の地震や自分の居住地域に避難指示が出るような水害）があった場合は以下の方法で安否情報を学校に連絡してください

方法 → 学校に電話 072-761-8830

FAX 072-761-9295

大阪府立園芸高等学校 HP 内の「生徒の皆さまへ」→「災害時等の緊急連絡フォーム」

なお、緊急時の対応についてはライデンメールにて送信いたします。もしくは大阪府立園芸高等学校 HP にて連絡いたします。

6. その他

- 1) 登校の際は必ず制服を着用してください。制服を着用していない場合、実習等に参加できません。また、単車・自動車による登校、制服による単車乗車は厳禁であり、懲戒の対象になります。
- 2) この期間に髪の毛の染色・脱色などをしないようにしてください。3学期の始めに検査し指導します。
- 3) 法律で高校生の入場が禁止されている場所（パチンコ店、競馬場、居酒屋など）への出入りや、インターネットを通じて出会った人と直接会うようなことが無い様にしてください。
- 4) 校内・校外を問わず、セクシャル・ハラスメントを受けたときは、遠慮なく学校あるいは裏面の機関へ相談してください。

7. 教育相談体制の充実について

休み中に万一事故などあった場合は、学校へお知らせください。また、教育・問題行動に関する相談機関として下記のようなものがありますので、ご利用ください。

あわせて、近年「いじめ」による被害が全国的に増加しています。そこで大阪府では24時間対応の電話相談窓口を設けております。もしそういった悩みがある場合は相談してみてください。

『LINE 相談』大阪府教育センター

毎週月曜日 17:00~21:00 (受付は20:30まで)

※1月3日(月)はお休みです。

※1月6日(木)、1月7日(金)は実施します。

右記のQRコードから友だち登録してください。



『すこやか教育相談24』

電話: 0120-0-78310 (無料)

24時間対応の電話相談窓口です。

『すこやか教育相談』大阪府教育センター

「すこやかホットライン」(子どもからの相談)

電話: 06-6607-7361 Eメール: sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

「さわやかホットライン」(保護者からの相談)

電話: 06-6607-7362 Eメール: sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

「しなやかホットライン」(教職員からの相談)

電話: 06-6607-7363 Eメール: sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

電話相談: 月曜日~金曜日 9:30~17:30 (祝日・年末年始は休みです)

Eメール相談: 24時間窓口設置 (但し回答は後日)

FAX相談 (06-6607-9826): 24時間窓口設置 (但し回答は後日)

面接相談: 学校を通しての予約が必要です。(祝日・年末年始は休みです)

『子ども家庭相談室』被害者救済システム

子ども専用無料電話(フリーアクセス): 0120-928-704

保護者等(通話料がかかります): 06-4394-8754

月・火・木曜日 10:00~20:00 (祝日・休日・年末年始は休みです)

大阪府教育委員会が運用する、民間連携支援機関による相談窓口です。

『チャイルドライン』チャイルドライン支援センター

電話: 0120-99-7777 (無料)

毎日 16:00~21:00 (12月29日から1月3日は休みです)

18歳までの子ども専用電話

『わかばちダイヤル』大阪府こころの健康総合センター

電話: 06-6607-8814

水曜日 9:30~17:00 (祝日・年末年始は休みです)

大阪府(大阪市・堺市をのぞく)にお住まいの40歳未満の方

8. 緊急連絡先 及び 新型コロナウイルス感染症の対応について

☆ 冬季休業期間中に大きな事故にあたり、新型コロナウイルスに関して以下のような場合は、必ず連絡をお願いいたします。

緊急連絡先

① 新型コロナウイルス感染がわかった場合

② 濃厚接触者と判断された場合

③ PCR検査等を受けることになった場合

engei-hs@sbox.pref.osaka.lg.jp

なお、12月29日~1月3日の間は学校休業日となっております。メールでの連絡のみとなります。

大阪府より府民の皆様へのお願い

~新型コロナウイルス感染拡大防止について協力のお願い

現在、大阪府では府民の皆さんに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への協力を要請しています。冬休みの期間も引き続き協力をお願いします。

◆ 感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底してください。

◆ 会食を行う際は、以下の4ルールに留意してください。

・同一テーブル4人以内※1

・2時間程度以内での飲食

・ゴールドステッカー認証店舗を推奨

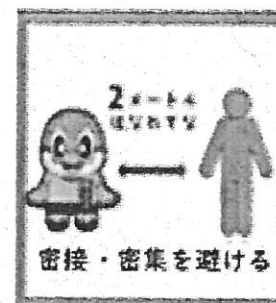
・マスク会食※2の徹底

※1 同居家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではありません

※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りではありません

◆ 特に、クリスマスや忘年会など、多人数が集まる場合は、上記の4ルールを徹底してください。

感染予防対策を続けよう



密接・密集を避ける



マスク着用



手洗い



こまめな換気